

「仙台まもらいだー・インターネット巡視事業」業務委託候補者選定審査要領

仙台市教育委員会

1 目的

この要領は、「仙台まもらいだー・インターネット巡視事業」業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づいて応募のあった企画提案書を審査し、同業務の委託候補者を選定するために必要な事項を定める。

2 選定委員会の設置

上記1の委託候補者を選定するため、「仙台まもらいだー・インターネット巡視事業」業務委託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設定する。

3 選定委員会の構成

- (1) 選定委員会は別表1の委員をもって構成する。
- (2) 選定委員会の委員長は、仙台市教育局次長とする。また、副委員長は学校教育部参事とする。
- (3) 副委員長は、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (4) 選定委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- (5) 選定委員会は、委員の過半数が出席しなければならない。
- (6) この要領に定めるもののほか、選定委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

4 審査事項

選定委員会は、実施要領に基づき提出された企画提案書の内容を、「仙台まもらいだー・インターネット巡視事業」業務委託選定基準により、5項目の審査項目で審査する。

5 選定方法

上記4の審査により、企画提案の配点の合計点について最高点をとった者と選定する。なお、同点の評価になった場合は、選定委員長が判断する。

(別表1)

「仙台まもらいだー・インターネット巡視事業」業務候補者選定委員会名簿

職名	役職
仙台市教育局 次長	委員長
仙台市教育局 学校教育部参事	副委員長
仙台市教育局 学校教育部学校教育調整担当課長	
仙台市教育局 学校教育部教育相談課長	
仙台市教育局 学校教育部 ICT 教育推進担当課長	

「仙台まもらいだー・インターネット巡視事業」業務委託候補者選定基準

	評価項目	評価基準
1	団体の実績	国、都道府県又は市町村における学校非公式サイトや SNS 等への早期発見・早期対応と実態把握のための検索・監視等業務の活動実績があるか。
2	調査、報告 啓発資料等 の作成	膨大なインターネット上のデータの中からどのようにして効率的な検索をするか。またその検索結果が精度の高いものになると見込まれるか。 検出が難しい最新の隠語や画像・動画等にも対応できるか。 不適切と判断された投稿が見つかった場合、監視体制や緊急時における連絡体制が整っているか。 不適切と判断された投稿が見つかった場合の削除依頼に係る連絡体制が整っているか。 情報モラル教育に係る内容等、児童生徒や保護者への説明に役立つ情報を発信できるか。
3	業務体制 管理体制	提案内容を実施できる人員等体制が確保されているか。 業務の実施場所が確保され、情報セキュリティ管理体制が整っているか。
4	提案内容	仕様書の内容を的確に踏まえ、明確かつ具体的に実現性がある、事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。 仕様書により示す業務内容の他、団体の持つ技術・ノウハウを生かした独自のサービスや対応に係る提案があるか。また、その内容が趣旨に沿う有意義なものか。
5	積算額の妥当性	見積経費は、事業の適正運営のために適当と認められるか。